

鈴木総務副大臣面談報告書

日時： 令和元年 5 月 28 日(火) 10:00～10:15

場所： 鈴木淳司総務副大臣室

面談者：鈴木淳司総務副大臣

<図友連> 8名

図友連：図友連の説明。指定管理問題であるが、図書館の指定管理の割合は10数%と低い。

鈴木副大臣：図書館には指定管理者制度はなじみにくいと思っている。

図友連：要望内容1を説明。図書館は直営が基本なので、市民と一緒に指定管理にしないでほしい。前に総務大臣が、図書館には指定管理者制度はなじまないとコメントしたが、一歩進め、強制的に、指定管理は公立図書館に導入すべきでないと総務省にお願いしたい。

要望内容2を説明。交付金の基準を明らかにし、地方自治体は、お金がないからできないと言わせないように、市民と一緒に議論する図書館協議会の積算内容を充実してほしい。

鈴木副大臣：積算内容の充実をやってはいる。

図友連：さらに充実をお願いしたい。

図友連：要望内容3を説明。指定管理者を決めた教育委員会の人、その会社に入る事例が起こっている。「出来レース」と言われても仕方がない。

鈴木副大臣：皆さんは誠実な活動をされていると思う。私の姉は教員で司書資格を持っている。図書館の重さは分かっている。図書館は指定管理の事例が少ない。指定管理者制度はなじまないという認識を持っている。多くの自治体もそのように認識している。交付税の問題で図書館協議会の予算については、自治体が各地域でどう使っているかみなさんも監視をして首長に要望を出してほしい。

指定管理者の導入に不正な思惑が入らないようにしっかり監視することが必要である。図書館は大事な社会教育機関であり、その重要さは認識している。

図友連：地方自治体が図書館の重要さを認識しているのか不安に思う。住民からも働きかけるが、総務省からも働きかけをお願いしたい。

鈴木副大臣：当然するつもりだ。

図友連：学校図書館司書配置は都市部で進んでいるかもしれないが、丹後地方では配置ゼロ自治体がたくさん。交付税で措置されてから何年もたつが、進んでいない。

鈴木副大臣：積算はやっているが、執行がどうなっているかの問題である。

図友連：図書館協議会は 回数が見合っていないという実感を持っている。図書館協議会がないところもある。平均ではなく一定の基準を設けてほしい。

鈴木副大臣：地方でそれぞれの市民が監視し、思いを首長に届けてほしい。

図友連：長野県は指定管理は少ない。直営でも会計年度職員で待遇改善のため予算がかかるので、指定管理を検討している。本末転倒である。

鈴木副大臣：それは見ていこう。

図友連：首長への管轄問題に関し、地方分権一括法が審議されているが、図書館は賑わいの場所ではなく、図書館の意義のベースに図書館法がある。

鈴木副大臣：そうですね。それが原点である。

図友連：うまく自治体への誘導をお願いしたい。

鈴木副大臣：いい事例を参考にしながら図書館法を展開できるようにしたい。

図友連：舞鶴では3年前から補助執行という形で教育委員会から市長部局への移管が行われている。それを後から地方分権一括法で追認するようなことなのか、疑問だ。3月までは教育委員会議への報告文書に図書館からのものがあつたが4月からは無くなった。そういったものも補助執行なのか。地方自治法は総務省の所管とのことで聞いた。

鈴木副大臣：調べさせます。

図友連：総務省調査で指定管理の調査の質問項目に、なぜ指定管理にしないのかという項目がある。

鈴木副大臣：指定管理者制度になじむものとなじまないものがある。調査は図書館にはしていないのでは。

総務省事務方：行われている。実態調査として業務改革がどのくらいおこなわれているか調べた。指定管理が体育館の管理では進んでいる。その中で図書館も調べている。結果は導入が少なくなじみにくいということでトップランナーに入れなかった。なぜ指定管理を入れていないのか、という主旨の質問ではない。自由回答欄で司書は教育的要素が強い、との回答がいっぱい返ってきている。調査結果は交付税の判断材料としている。

図友連：質問に「前年度以降、導入が進んでいない理由」とあり、あたかも、なぜ導入しないのか、という趣旨にもとれる。それに対して、指定管理導入を検討中と答えている自治体もある。誘導ではないのか。

図友連：文科省の調査では、指定管理を実施している企業が調査を実施している。これは問題であると思う。

鈴木副大臣：図書館は指定管理になじまないと思っている。熱い思いでこのように動いていただいてありがとう。調査には変な意図はない。

文責 船橋佳子